

8月期の台風に係る農作物等被害防止に向けた技術対策

令和4年(2022年)7月29日
山口県農林水産部

1 水稻

事前対策	事後対策
<p>1 強風による脱水等の風害を防ぐために、深めの湛水状態で管理する。 特に穂ばらみ期～出穂期となつてゐる品種については、湛水管理を徹底する。</p> <p>2 迅速な排水ができるよう、排水路の点検、整備、清掃を行う。</p>	<p>1 台風通過後は、速やかに排水し、通常の水管理に戻す。</p> <p>2 潮風害が発生した場合は、速やかに洗い流す。</p> <p>3 干拓地等で、海水流入が生じた場合は、速やかに排水し、清水によるかけ流しを行う。</p>

2 大豆

事前対策	事後対策
<p>1 迅速な排水ができるよう、排水路の点検、清掃を行う。</p> <p>2 ほ場内に滞水させないよう、畝間の溝と溝、溝と額縁明渠、額縁明渠と排水口を確実につなぐ。</p>	台風通過後には場に滞水がある場合は速やかな排水に努める。

3 施設野菜・施設花き・施設果樹

事前対策	事後対策
<p>1 育苗中のポット苗等を屋内に移動またはべた掛け資材で被覆を行う。</p> <p>2 防風ネットの点検・補強を行う。</p> <p>3 ハウスの点検・補強を行う。</p> <p>(1) ハウスバンドの締め直し、両妻面の補強</p> <p>(2) サイドビニール、天井ビニールの点検、修繕</p> <p>(3) 筋交い、補強支柱の取り付け</p> <p>4 施設周辺の片づけを行う。</p> <p>5 停電に備え、発電機等の確保、準備をしておく。</p> <p>6 進路や風の強さ等、今後の情報に注意し、必要に応じて被覆の除去を行う。</p>	<p>1 施設各部の破損、緩み等を点検し、補修する。</p> <p>2 病害防除を行う。</p> <p>3 施設が浸水した場合は、速やかな排水に努める。</p>

4 露地野菜・露地花き

事前対策	事後対策
<p>1 防風ネットや支柱、フラワーネットの点検、補強を行う。</p> <p>2 収穫期の野菜、花きの若どりを行う。</p> <p>3 苗床、定植直後の本ぼでのべた掛け資材の被覆を行う。</p> <p>4 潮風害に備え、用水の確保と動力噴霧機の準備を行う。</p> <p>5 ほ場排水路の点検、整備を行う。</p> <p>6 定植、間引き作業を延期する。</p> <p>7 必要に応じて、遮光資材等を除去する。</p>	<p>1 支柱の立て直し、倒伏した株の引き起こしを行う。</p> <p>2 傷果・葉、破損枝を除去する。</p> <p>3 播種直後や生育初期のものは、被害状況により播き直しを行う。</p> <p>4 草勢回復のため、液肥の葉面散布を行う。</p> <p>5 病害防除（特に軟腐病等の細菌病）を行う。</p> <p>6 潮風被害後は速やかに散水する。</p> <p>7 ほ場の速やかな排水に努める。</p>

5 露地果樹

事前対策	事後対策
<p>1 防風ネット、果樹棚、マルチ等の点検、補強を行う。</p> <p>2 潮風害に備え、用水の確保、動力噴霧機の準備、動力源の確保に努める。</p> <p>3 幼木や高接ぎ樹の支柱点検、補強を行う。</p> <p>4 ほ場排水路の点検、整備を行う。</p> <p>5 収穫期に近づいているものは、状況によって早期収穫を行う。</p> <p>6 病害の事前予防散布（カンキツかいよう病等）を行う。</p>	<p>1 枝折れ除去、倒伏木の引き起こし処置を行う。</p> <p>2 断根樹に対する速やかな灌水、敷き草を行う。</p> <p>3 病害防除（特にかいよう病等の細菌病）を行う。</p> <p>4 潮風被害樹へ速やかに散水を行う。</p> <p>5 施設各部の破損、緩み等の点検・補修を行う。</p> <p>6 落下した果実や折損した枝を園外に持ち出す等処分する。</p>

6 畜産

事前対策	事後対策
<p>1 断水の可能性がある場合は、最小限の飲水量を確保する。</p> <p>2 畜舎や堆肥舎は、風雨に対する補強と周辺水路の整備を行う。</p> <p>3 家畜ふん尿の流出防止のため、堆積場所の移動等により対応する。</p> <p>4 摾乳施設や自動換気装置等は、停電に対応できるよう発電機の準備を行う。</p> <p>5 飼料畑は、排水路の点検・整備を行い、速やかな排水ができるようにする。</p>	<p>1 畜舎や堆肥舎が浸水した場合は、通風、換気等により乾燥を促進する。</p> <p>2 畜舎消毒等による疾病の発生予防を行う。</p> <p>3 収穫適期頃の牧草類等は、天候の回復状況を見て適期に収穫する。</p> <p>4 飼料畑は、速やかに排水を行う。</p>